

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	山口県立萩看護学校
設置者名	山口県

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
3年課程	第一看護学科	夜・通信	2, 535	240	
2年課程(定時制)	第二看護学科	夜・通信	1, 805	135	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/71/18945.html>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（地方公共団体、独立行政法人（独立行政法人国立高等専門学校機構を除く。）社団法人、財団法人、医療法人、社会福祉法人、株式会社、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	山口県立萩看護学校
設置者名	山口県

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校関係者評価委員会
役割	学校が実施した自己評価の結果を、外部委員による学校関係者評価委員会が審議・評価し、その結果をまとめ、教育活動や学校運営に係る助言等を行う。 校長は、この評価結果や意見等を運営会議に報告するとともに、改善方策について速やかに検討を行い、可能なものから学校運営に反映する。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
健康福祉センター職員	2023. 10. 1～2027. 9. 30	地域行政機関
総合病院看護師	2023. 10. 1～2027. 9. 30	臨地実習病院
総合病院看護師	2023. 10. 1～2027. 9. 30	臨地実習病院
総合病院看護師	2023. 10. 1～2027. 9. 30	臨地実習病院
総合病院看護師	2023. 10. 1～2027. 9. 30	卒業生
（備考）		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	山口県立萩看護学校
設置者名	山口県

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
シラバスは、授業科目ごとに前年度の8月頃から翌年度分を担当者が作成を開始する。非常勤講師の担当科目は、当該科の教務主任が講師と相談の上、非常勤講師または教務主任が作成する。 作成したシラバスは、担当学科内でのチェック後、教育担当教務主任のチェックを受け、学校長の決裁を受けた後、冊子とし、新年度当初に学生に配布するとともに、学校のホームページで公表している。	
授業計画書の公表方法	https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/71/18945.html
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
各授業科目のシラバスに記載している評価の方法に基づき、筆記試験、レポート、学習態度等により、学修成果を判定する。客観的な判定となるように、看護学実習の評価においては、複数の教員による話し合いを行っている。 その判定を点数化(100点満点)した結果を、合格(優、良、可)、不合格(不可)に区分し、科目の成績が、合格に達したものに当該科目の単位を授与している。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

一年間に学生が履修する各授業科目の成績の合計点を算出し、その合計点を履修科目数で割り、学生の平均点(100点満点)を算出している。

その算出方法を成績評価の客観的な指標として公表するとともに、その指標に基づき算出した点数により、学科・学年ごとの成績の分布状況を把握している。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/71/18945.html>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本校の教育理念等に基づき、地域社会のニーズを踏まえ、学生が、身につけるべき資質・能力の目標として、「育てたい卒業生像」等を記載した卒業の認定に関する方針(ディプロマポリシー)を策定し、公表している。

卒業の認定については、その方針や履修すべき単位数等を踏まえ、卒業判定会議を経て、校長が決定している。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/71/18945.html>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	山口県立萩看護学校
設置者名	山口県

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報（第一看護学科）

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医 療		3 年課程	第一看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼間 学科	3, 0 3 0 単位時間／単位	1, 995 単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	1, 035 単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位
			単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
1 2 0 人		8 8 人	0 人	8 人	1 1 4 人	1 2 2 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

シラバスは、授業科目ごとに前年度の8月頃から翌年度分を担当者が作成を開始する。非常勤講師の担当科目は、当該科の教務主任が講師と相談の上、非常勤講師または教務主任が作成する。

作成したシラバスは、担当学科内でのチェック後、教育担当教務主任のチェックを受け、学校長の決裁を受けた後、冊子とし、新年度当初に学生に配布するとともに、学校のホームページで公表している。

成績評価の基準・方法

（概要）

各授業科目のシラバスに記載している評価の方法に基づき、筆記試験、レポート、学習態度等により、学修成果を判定する。客観的な判定となるように、看護学実習の評価においては、複数の教員による話し合いを行っている。

その判定を点数化（100点満点）した結果を、合格（優、良、可）、不合格（不可）に区分し、科目の成績が、合格に達したものに当該科目の単位を授与している。

卒業・進級の認定基準
(概要) 本校の教育理念等に基づき、地域社会のニーズを踏まえ、学生が、身につけるべき資質・能力の目標として、「育てたい卒業生像」等を記載した卒業の認定に関する方針（ディプロマポリシー）を策定し、公表している。 卒業の認定については、その方針や履修すべき単位数等を踏まえ、卒業判定会議を経て、校長が決定している。 進級については、卒業認定基準に準じ、学年ごとに、進級判定会議を経て、進級を認定している。
学修支援等
(概要) ・担任制・チューター制(教員1人が学生5～6人を担当)による学習方法の支援 ・教務主任による面接、業者模試による学習成果の確認 ・スクールソーシャルワーカーによる相談室の設置

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
38人 (100%)	2人 (5.3%)	36人 (94.7%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 病院			
(就職指導内容) ・就職先、業界、受験に関する知見を深める進学ガイダンスの実施 ・卒業生等による就職支援説明会の開催 ・担任制・チューター制による個人面接の実施			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家試験受験資格、保健師・助産師養成所受験資格、大学編入学試験受験資格			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
102人	1人	1.0%
(中途退学の主な理由) ・進路変更のため		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・意志決定に必要な期間の確保 ・教務主任による面接（本人及び家族） ・スクールソーシャルワーカーによる相談		

①学科等の情報（第二看護学科）

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医 療		2年課程(定時制)	第二看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	夜間等 学科	2, 170 単位時間／単位	1, 450 単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	720 単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位
			単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
75人		37人	0人	7人	92人	99人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

シラバスは、授業科目ごとに前年度の8月頃から翌年度分を担当者が作成を開始する。非常勤講師の担当科目は、当該科の教務主任が講師と相談の上、非常勤講師または教務主任が作成する。

作成したシラバスは、担当学科内でのチェック後、教育担当教務主任のチェックを受け、学校長の決裁を受けた後、冊子とし、新年度当初に学生に配布するとともに、学校のホームページで公表している。

成績評価の基準・方法

（概要）

各授業科目のシラバスに記載している評価の方法に基づき、筆記試験、レポート、学習態度等により、学修成果を判定する。客観的な判定となるように、看護学実習の評価においては、複数の教員による話し合いを行っている。

その判定を点数化（100点満点）した結果を、合格（優、良、可）、不合格（不可）に区分し、科目の成績が、合格に達したものに当該科目の単位を授与している。

卒業・進級の認定基準

（概要）

本校の教育理念等に基づき、地域社会のニーズを踏まえ、学生が、身につけるべき資質・能力の目標として、「育てたい卒業生像」等を記載した卒業の認定に関する方針（ディプロマポリシー）を策定し、公表している。

卒業の認定については、その方針や履修すべき単位数等を踏まえ、卒業判定会議を経て、校長が決定している。

進級については、卒業認定基準に準じ、学年ごとに、進級判定会議を経て、進級を認定している。

学修支援等

（概要）

- ・担任制・チューター制(教員1人が学生3～4人を担当)による学習方法の支援
- ・教務主任による面接、業者模試による学習成果の確認
- ・スクールソーシャルワーカーによる相談室の設置

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
16人 (100%)	0人 (0%)	15人 (93.8%)	1人 (6.2%)
(主な就職、業界等) 病院			
(就職指導内容) ・卒業生等による就職支援説明会の開催 ・担任制・チューター制による個人面接の実施			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家試験受験資格、保健師・助産師養成所受験資格、大学編入学試験受験資格			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
53人	6人	11.3%
(中途退学の主な理由) ・進路変更のため		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・意志決定に必要な期間の確保 ・教務主任による面接（本人及び家族） ・スクールソーシャルワーカーによる相談		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
第一看護学科	0 円	108,000 円	円	
第二看護学科	0 円	54,000 円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/71/18947.html		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
地域行政機関や実習病院、卒業生から校長が選任した5名からなる学校関係者評価委員会を構成し、学校自身による自己評価の結果を評価し、学校関係者評価委員会として結果をまとめ、報告書を作成する。なお、評価項目は教育課程編成などの教育活動や就職等進路支援などの学生支援等8項目であり、自己評価項目に対応している。 また、教育活動や学校運営に係る助言も受けることとしており、校長は、この評価結果や意見等を運営会議に報告するとともに、改善方策について速やかに検討を行い、可能な限り実施することとしている。		
学校関係者評価の委員		
所 属	任 期	種 別
健康福祉センター	2023. 10. 1～2027. 9. 30	地域行政機関
総合病院	2023. 10. 1～2027. 9. 30	臨地実習病院
総合病院	2023. 10. 1～2027. 9. 30	臨地実習病院
総合病院	2023. 10. 1～2027. 9. 30	臨地実習病院
総合病院	2023. 10. 1～2027. 9. 30	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/71/18947.html		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/71/18933.html

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H135210000015
学校名 (〇〇大学 等)	山口県立萩看護学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	山口県

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		16人（ 0）人	15人（ 0）人	16人（ 0）人
内 訳	第Ⅰ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅱ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅲ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	0人	0人	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0）人
合計（年間）				16人（ 0）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	1人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	0人
計	人	0人	1人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	人	前半期	後半期
		0人	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。